

平成30年12月3日（月）

○議長（岡 弘悟君）順番6、9番 楠本君。

〔9番（楠本知子君）登壇〕

○9番（楠本知子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、続いて、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

1項目めは、小・中学生の置き勉強について伺います。

この春、公明党は100万人訪問・対話運動を行いました。中学生の通学バッグが重すぎるとの相談を受けた名古屋の市議会議員が、参議院に相談されました。さらに、参議院の文教科学委員会で質問の機会があった佐々木さやか議員が6月の委員会で林文部科学大臣に、この相談を受けて対応策を求めました。

文部科学省は9月6日、都道府県の教育委員会や私立学校事務主管課などに対し、児童生徒が登校時に持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するよう促す事務連絡を出されました。

家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉強や、学期末における学習用具の計画的な持ち帰りなど、教育現場で実際に行われている工夫例を紹介され、各学校に対し、これらを参考に対策を検討するよう通知をされました。

①小・中学生の通学の際の荷物はどれくらい重いですか。

②置き勉強の取り組みは検討されていますか。

2項目めは、民間住宅の耐震化支援と耐震性のない木造の市営住宅の住み替え支援について伺います。

1995年1月17日午前5時46分に発生した阪神淡路大震災では、6,433人もの尊い命が奪われました。しかも、自宅で亡くなった人が86.6%となっています。神戸市内では、地震

発生直後から午前6時までの14分間で約92%が亡くなっています。死因の多くは窒息死と圧死であるということです。

大地震動に対して建物が耐え得るかどうか検査するのが耐震診断です。耐震性能を正しく診断し、適切な耐震補強を行うことは、人々の命、財産を守ることにになります。

自然災害が激甚化する昨今、台風や集中豪雨、地震等、災害が相次いでいます。私たちは減災対策を着実に前へ進めていかなければなりません。

そこで、橋本市の耐震化緊急促進アクションプログラム、市営住宅長寿命化計画に沿って進められている住まいの支援策について伺います。

①国は2025年までに耐震性のない住まいをゼロに近づけていくと計画されていますが、本市の耐震性のない住まいの住み替え支援について伺います。

②耐震診断から耐震工事への進捗状況を伺います。さらなる支援の手法として、補助金部分は行政が工事事業者に直接支払い、利用者は工事費と補助金の差額だけを用意すれば済む代理受領制度を導入できませんか。

③橋本市市営住宅長寿命化計画に基づき、安全確保のために他団地への住み替えを進め、順次、用途廃止を行っていかれるところですが、住み替え支援はどのように進められていますか。

以上2項目であります。壇上からの質問は終わらせていただきます。ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君の質問項目1、小・中学生の置き勉強に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）小・中学生の置き勉についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、本年9月6日付で文部科学省から、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないことなどの懸念から、児童生徒の携行品の重さや量について改めて検討し、必要に応じ適切な配慮を講じるようにという内容の、児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡がありました。

まず、議員おただしの小・中学生の通学の際の荷物の重さについてですが、小学生低学年の場合はランドセルの中に教科書や筆箱等を入れると、全体でおよそ3kgから4kgを背負うことになります。学年が上がるほど教科が多く重量が増える傾向になり、高学年では5kgから7kgの重さのあるランドセルを背負うことになります。

中学生の場合は、教科書等が入った通学バッグの総重量が5kgから8kgになっています。また、小・中学生とも週末や週はじめには体操服や給食エプロン等の荷物が増えるため、さらに重くなります。

次に、本市における置き勉の取り組みについてお答えします。

現在、学校では同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合には、あらかじめ数日に分けて持ってくるよう指導するなど、児童生徒に教材等を使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日に偏らないようにしています。

また、学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいもの、例えば、絵の具セット、習字道具、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具等については、1日に一つ程度になるよう計画的に持ち帰るよ

う指導しています。学校で栽培した植物等を持ち帰る場合は、保護者等がとりに来ることも可能にしています。

また、本市は学力向上の重要施策として、家庭学習の充実を推進しており、宿題、授業の予習・復習など家庭学習をする上で重要である教科書やノート等を全て置いておくことは認めていませんが、使用頻度の低いものは置いて帰ってもよいと、一部、置き勉を認めています。

学校では、児童生徒の荷物を置いて帰ってよいものと、持ち帰らなければならないものとに分け、児童生徒に周知しています。また、通学路が長かったり自転車通学の場合には、通学上の負担に配慮し、各学校で工夫している状況です。

これらの取り組みは本年9月の文部科学省の事務連絡以前より取り組んでいます。9月の学校長会議において、再度、児童生徒の通学時の持ち物について配慮するよう指示いたしました。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君、再質問ありますか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）教育長、答弁いただきましてありがとうございます。

私もこの春、党のほうから訪問運動をなさいということで、子育て世代の方々に訪問させていただいたんですが、アンケート調査をさせていただいたんですけど、このような、ランドセルが通学で重たいという声は私自身はいただくことはなかったんです。

個人的な話になるんですけど、私の子どもが中学生のときに、ちょうど中学校に通い始めた頃、連休明けやったんですけど、よう覚えてるんですけど、腰痛を起こしまして、そこからしばらく学校を休み、治療をしたことなどを思い出しながら、また、近所でもそん

な中学生がいたということで、私の子もそうなんよみたいな話がありました。

こんなことを思い出しながら、置き勉という言葉が、置き勉って何やろうなというような感じだったんですけど、私たちの時代であれば早弁というのがよくはやっていましたので早弁はわかるんですけど、置き勉ってどういことなんやろなというような、新聞記事を読みながら思っていたんですけど、私は置き勉は賛成という気持ちで、今回、質問をさせていただいたんです。

これを通告させていただいてから、同僚議員の方から電話をいただいて、橋本市内の保護者の方から既にそういう、ランドセルまたは通学の荷物が重たいというお声を聞いて、教育委員会に届けていますというような声をいただいたので、ああ、楠本議員、しっかりと質問してくださいというふうに激励していただきました。

ちょっと前置きが長いんですけど、ちょっと聞いていただきたいと思います。子どもの文化に詳しい大正大学の白土教授という方が、子どもがランドセルを背負って倒れそうになったと、こんな話を知人から聞いて、昨年、2017年11月に民間の学童保育の協力を得て、小学校1年生から3年生の児童20人のランドセルの重さを調査を行われました。

教科書などを入れたまま、また、給食袋、体操服なんかもランドセルにかけたままではかられたそうで、最高は9.7kg、軽くて5.7kgだったということです。

この教授は2018年にもう一度また調査をされまして、4月に小学校1年生から6年生の47家庭でランドセルの重さを調査され、小学校1年生で8.7kgという荷物を持っている小学校1年生がおられたということです。だいたい小学校1年生の平均体重は、これは21kgということで、学校の保健統計からいいます

と21kgだそうですけど、体重の3分の1の重さを背負っているということになります。

さらに、この教授はこの置き勉の動きを歓迎されておられます。諸外国の事情も調べましたが、言われているのに、欧米諸国や韓国、オーストラリアでは鍵つきロッカーが完備され、教材は置いて帰るケースが多い。登下校もスクールバスや保護者がサポートをするので、10分、20分と荷物を背負って歩くことはない。まさに重い荷物は日本独特の文化だと言えるとされています。

この重い荷物を背負って通学をするということについて、健康への影響について、ある専門家は、まず、背骨がゆがむ。側弯症が考えられる。さらに、日常的に体への過度な負担がかかることで神経を圧迫し、ヘルニアの症状が出る可能性もあるというふうなコメントをされています。私の子どももまさにその状態になりました。

先ほど教育長がご答弁いただいたので、もう既に橋本市の通学の際に荷物が重いということで調査をしていただいて、また、9月の文部科学省からの事務連絡がある以前からも取り組んでいただけているというご答弁をいただきましたので、それはすごい感謝するところなんですけれど、そういうふうに至った現状とか実態とか、またちょっと詳しく教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）特に教科書については、B判からA判に変わっています。これはかなり見やすくなっています。それから、紙質についても、かつてのような破れやすいという紙ではなくて、なかなか破れにくい、中にプラスチックか何か入っていると思うんですけども、そういう紙質になっておりますので、全部を持って帰るということは非常に重

量になると思います。

なおかつ、教科書のページ数も年々増えてきている傾向にあります。そういう意味でいいますと、全て持って帰るとするのは非常に重いと私自身も判断しています。

ただ、学校においてかつてありましたように、例えば盗難であるとか落書きであるとかいう、生徒指導または児童の問題行動等で対応しなくてはいけないという場面も一方で出てきます。仮に置き勉があった場合に、何かその学習用具にいたずらをするとかいうのを嫌うという学校の文化もございます。

ただ、今、橋本市内で話をさせていただいているのは、まずそういうことをしない子どもを育てていこうと。置き勉が十分安心してできるような学級集団づくりをしていこうよと。人のものにはやはり手を出さないという、これは当たり前のことですので、そういう指導も一方で必要かなと思っています。そういう形が徐々に行き届いてきています。学校では置き勉はもうほとんどのところは認めております。

ただ、家庭学習というのを、先ほど答弁の中でもお話させていただきましたように、家庭学習の必要性というのは強く言っております。ほとんどの学校が終わりのホームルームで、きょう、家庭学習で何をするのかというのを決めています。個人個人で。それに応じて必要な、例えば教科書、ノートを持って帰るといった形をとっています。

また、地図であるとか辞典であるとか、そういう重たいものについてはもう置き勉、当然大丈夫ですよということで子どもたちにもお話をさせていただいて、議員おただしのおり、なるべくランドセルやバッグに不必要なものを持って帰らないで済むように、取り組みを進めているところです。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

教育長、ちょっとさかのぼって申しわけないんですけど、本市ではこういったお声を常々いただいて、調査したとか、ランドセルの重さをはかったとか、何かそういうこともされたんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）全員のランドセルの重さというのははかっておりませんが、だいたい学校で一般的にどれぐらいの重さがあるのかというものはからせていただきました。やはり高学年になるほど重くなっております。小学校1年生でランドセルも含めてだいたい3kg、高学年で6kg、中学生になると、重たい子どもで8kgという数字が出てきています。

それと、歩くのもそうですが、自転車通学がありますので、自転車通学の際、重たいバッグを持って通学するというのは危険を伴いますので、この部分についても学校は配慮しているという報告も受けています。

○議長（岡 弘悟君）そういった、ランドセルが重たいという声はありましたか、保護者の中から。

教育長。

○教育長（小林俊治君）保護者からの声というのは、先ほどお話があった、同僚議員さんからの声はいただきました。ほかの保護者からは私たちのところへは声が届いておりません。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

先ほど教育長も全て言っていただけたので、もう質問はないんですけども、やはり置き勉の課題として、置き勉をよく思わないという方もいらっしゃると思います。家庭学習が身につかないということが一番にあるかと思うんで

すけれど、その点についても、教育長はやはりそのようにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）家庭学習、全ての教科をする必要というのは僕はないと思っています。特定の教科で毎日の計画を立てていく。1週間の計画を立てて、どのような家庭学習をするかという部分でいいますと、必要な教科書、ノートを持って帰れば家庭学習は成立すると、そのように考えています。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

私自身も、置き勉が反対という方もいらっしゃるんですけども、置き勉をすることによって、家庭に帰って自分が何を勉強しようかとか、そういうことを計画的に考えていくということも大事なことだと思うので、いいことではないかというふうにも思います。

もう一つ、先ほど教育長も言われましたけれど、教室の中での、置き勉をするといろんな、美観というか、いろんなものを置いて帰るといふふうになりますので、あんまりよくないなというお声とか、先ほど言われました盗難とか、置いておったものがなくなったり、また、教科書にちょっと落書きされたりとか、そんなことがあるようです。

そういうことがないような環境づくりも、これから置き勉を進めていくのであれば、そういったことも、ハード的に、お金のかかることなんですけれども、そういうことも進めていかなければいけないのではないかなというふうに思うんですけども、今の学校施設の中で、その対策についてはどのような状況になっているのか、また、今後どのように進めていっていかれるのか、ご答弁のほどお願いします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）個人ロッカーで鍵の

かかるという施設を持っている学校というのは、橋本市内にはないと思います。全て自由に取り出しすることができる。例えば、私自身もあまり整理整頓が得意ではなくて、机の中にたくさんいろんなものを置いて帰ったという自分自身もありますけども、今の子どもたちの机の中を見ても、確かにいろいろなものが入っております。

やはり、整理整頓をするということは基本やと思います。それから、後ろのロッカーについても整理整頓をやっぱりさせていく。残してもいい。けれども、整理整頓をした残す形をとらずということは必要なと思います。

また、同時に、先ほどもお話しさせていただきましても、本市におきましては、私たちは態度教育を進めております。そういう意味でいうと、整理されたロッカー、そして、人のものについては手を出さないという生活様式というんですか、生徒指導も含めてそうなんですけども、そういう考えを浸透させていきたいと。

ハード面で、今、鍵のかかるロッカーを設置ということは困難だと思っています。そういうことをご理解いただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

児童生徒がこれからも健康で、そしてまた、安全に通学できるようにご配慮いただきますようお願いをさせていただいて、1項目めを終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、民間住宅の耐震化支援と市営住宅の住み替え支援に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）民間住宅の耐震化支援と耐震性のない木造の市営住宅の住み替え支援についてお答えします。

一点目の、耐震性のない住まいの住み替え支援についてですが、本市では橋本市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震診断及び住宅耐震改修工事等の補助は行っていますが、住み替え支援についての補助制度はありません。

次に、二点目の、耐震診断から耐震工事への進捗状況と代理受領制度の導入についてですが、耐震診断事業は平成16年度、耐震改修事業は平成17年度よりそれぞれ実施しており、平成30年10月末現在で、耐震診断事業で575件の補助実績、耐震改修事業においては、改修工事で47件、建て替え工事で9件の補助実績があります。

続いて、代理受領制度の導入についてですが、本年10月に市町村担当者会議において、和歌山県建築住宅課より代理受領制度に関する説明がありました。この代理受領制度は、建物所有者が住宅耐震改修事業費補助金交付制度を利用して住宅の耐震化を行った際に、補助金は市から改修業者に直接支払いを行い、建物所有者は耐震改修にかかる費用全般から補助金を差し引いた金額のみを支払うこととなります。

これにより、建物所有者は耐震化を行う計画当初から費用の全額を用意する必要もないため、経済的負担の軽減にもつながるというメリットがあることから、現在、本市においても導入に向けて和歌山県と協議中です。

次に、三点目の住み替え支援についてですが、橋本市営住宅長寿命化計画において用途廃止と位置づけた木造住宅10団地128戸については、2023年3月末までに退去していただく必要があり、基本的には今後管理継続が決定しているほかの市営住宅に住み替えていただくよう、入居世帯の方に対し、住民説明会及び戸別訪問を実施しています。

ほかの市営住宅へ住み替えいただける方に対する支援については、住み替えにかかる

費用負担の軽減のため、引っ越し代などの移転補償を行うだけでなく、お風呂設備の設置や家賃の減免などを行います。

また、どうしても継続入居を希望される方に対しては譲渡することも検討しており、現在、対象世帯の方の意向を把握するための調査を実施しています。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君、再質問ありますか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ご答弁ありがとうございます。

①と②、一緒に質問させていただきます。

耐震性のない住宅を国のほうがゼロにしていくという計画をされています。国土交通省の2017年の推計で、全国の住宅、約5,200万戸というふうになっているんですけど、そのうちの2割弱、900万戸が耐震性がないと言われています。これを建て替えとか改修を進めるということで、2020年までには耐震性なしを250万戸まで減らして、2025年には概ねゼロにするというふうな計画を上げておられます。

そこで、そうしたら、橋本市の計画はどのようになっているのかなというふうに思うんですけど、先ほど耐震診断をされている件数とかも教えていただいたんですけど、どのような計画で、どのようにゼロに近づけていけるのか、お願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）私どものほうでも耐震改修計画はもう策定しておりまして、もう平成16年度から取り組んでおるということで、まず、目標としては平成27年度に耐震化率83%を目標にしておったんですけど、結果として、実情的には70%ぐらいでした。それで今はどうするかというたら、2020年度95%をめざして取り組んでいるところでございます。

そこで、どんな取り組みをしているかということになるんですけど、それにつきましては、まずは耐震性が不十分な可能性がある昭和56年5月以前に着工された住宅所有者の方々に対して、まずは戸別訪問を行い、耐震性の重要性というのをまずは理解していただき、そして、耐震診断を実施していただくことによりまして、次のステップである補強工事に進めていただくというふうなことを啓発しておるところでございます。

また、耐震診断が終わっても、まだ補強工事が終わっていない方に対しては、ダイレクトメールを送ったり説明会をするなどして、耐震化に向けて周知・啓発活動をしているところでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

②なんですけど、この代理受領制度というのは使い勝手のいい制度で、お金のそんなにかからない制度であると思うんですけど、県よりの説明があったということであると思うんです。

これはできたら早くしていただけたらなというふうに思うんですけど、来年の例えば4月あたりから実施していただけたらなというふうに思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今おただしの代理受領制度ですけども、制度の性質というのは私どもとしても十分理解できております。しかしながら、実施するためには要綱等も整備も必要ですし、代理受領制度の内容等についてはよく吟味し、また、ほかの市町村の動向も見据えた上で、来年度早いうちにできるだけ制度化できるように、前向きに取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）よろしく願いいたします。

次に、③なんですけども、市営住宅の住み替えについてなんですけれども、先ほど対象戸数が128戸ということであったと思うんですけど、現在は入居戸数は何戸ぐらいになっているのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）現在も住んでいたいている方は76戸となっております。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

私もこの相談を受けるんですけども、長い間同じ住宅でずっと住まれた方が高齢になられまして、違う住宅、市営住宅ですので、今度は新たな住宅は市営住宅になりますので、やはり近くに必ずしも住めません。遠くのところへ行かなくてはならないというふうなお声をいただいているんですけども、それぞれいろんな事情があるかと思うんですけども、説明会であったりとか戸別訪問を実施したりとかされているかと、市のほうでしていただいているかと思うんですけども、入居されている方は今度住み替えについてどのようなお声をいただいているのかなというふうなところ辺でお教えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）それについては、やっぱり長く住んだ住宅の住み替えとなるので、地域のコミュニティもあるでしょうし、長いこと住んだ家に対する愛着とか思い入れとかもあると思います。そういう意味で、不安の声も多くいただいておりますというのが実情でございます。

ただしながら、説明会等の中では、本事業の目的、そして、負担軽減策、さらには入居

中の住宅譲渡等についても丁寧な説明を行い、概ね理解していただけているというふうに思っております。

今後は、各戸の意向を尊重し、丁寧に対応を行い、スムーズな用途廃止に向け、努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。

市営住宅から市営住宅へ住み替え支援をする、もうこれは当然のことやと思うんですけども、例えば、市営住宅から住み替え支援として民間ということも、今後は、もし考えていただけるのであれば私は要望したいなというところ辺があるんですけど、それについてはいろいろなお金がまた発生するので、簡単に、スクラップするものもないのにビル

ドばかりの提案はできませんけれども、そういったところも考えていただきたいなというふうに思います。

いろんな、各家庭、これから住み替え支援を進めていただけるわけですけど、いろんな事情があるかと思えますけれども、誠意を持った対応をこれからもしていただけますようお願いをさせていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君の一般質問は終わりました。

この際、午後3時45分まで休憩いたします。

（午後3時30分 休憩）